

受託候補者特定基準

別紙

評価項目	提案内容の評価基準	配点
1 実施計画		20
(1) 業務の実施方針	本施設の解体や中央公園の活用に関する経緯及び業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえているか。	10
(2) 作業計画	作業計画（業務工程や関係機関との調整等）が、業務遂行に当たっての課題等を十分に踏まえた、実現性のある内容であるか。	10
2 実施体制等		30
(1) 実施体制	・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・発注者の指示等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ・業務の役割分担が明確かつ適切であるか。	10
(2) 同種又は 類似業務の実績 (最大合計4件まで記載)	平成23年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した、同種又は類似業務の実績があるか。 （1件の業務実績に対してア～ウを審査する） ア 解体の検討に関する業務で、立地特性や周辺環境に関する調査・整理等を行っているもの（1点） イ 解体の検討に関する業務で、解体工法を検討しているもの（2点） ウ 解体の検討に関する業務で、跡地利用に関する検討を行っているもの（2点） ※共同企業体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。	20
3 従事予定者の経験等		10
同種又は 類似業務の実績 (最大合計2件まで記載)	平成23年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した、同種又は類似業務の実績があるか。 （1件の業務実績に対してア～ウを審査する） ア 解体の検討に関する業務で、立地特性や周辺環境に関する調査・整理等を行っているもの（1点） イ 解体の検討に関する業務で、解体工法を検討しているもの（2点） ウ 解体の検討に関する業務で、跡地利用に関する検討を行っているもの（2点） ※管理技術者について評価する。	10
4 提案内容		40
解体工法の検討方法	本施設の解体を取り巻く状況を把握するための調査等に工夫があるか。 また、本件に最適な解体工法の選定等を行うための工夫があるか。	20
想定される跡地利用	想定される短期的な跡地利用について、本施設の解体を取り巻く状況に基づく実現性や、周辺施設の状況等を踏まえた中長期的な利用への展開可能性が考慮された内容であるか。	20
合 計		100